

【はじめに】

鶏伝染性喉頭気管炎（以下、ILT）はヘルペスウイルス科に属するILTウイルスを原因とする急性呼吸器感染症で届出伝染病である。ILTは1970年代に全国的に大きな被害をもたらしたが、ワクチンの実用化及び衛生管理により発生件数は減少した。しかし、発生件数は少ないものの現在も国内で散発している¹⁾（図1）。

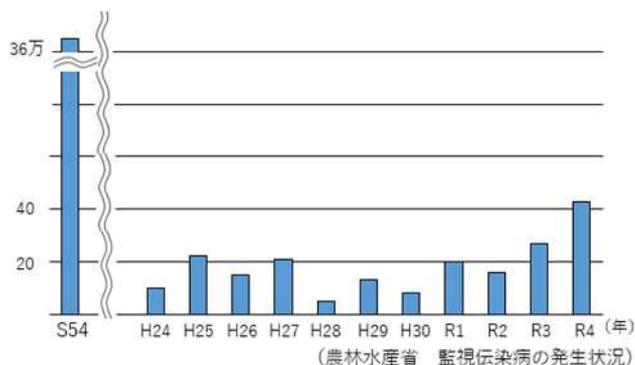


図1 ILT国内発生の推移

令和4年2月に採卵鶏農場から当所へ死亡羽数が増加した旨の連絡があり、立入検査及び病性鑑定を実施した。死亡羽数が増加した鶏群は当時235日齢で、ILTワクチンは導入元において83日齢で点眼投与していた。

【材料及び方法】

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、A型インフルエンザの簡易検査を実施するとともに、死亡した個体5羽を病性鑑定に供した。病性鑑定では①解剖学的検査②細菌学的検査③ウイルス学的検査及び④病理組織学的検査を実施した。

【結果】

①解剖学的検査では気管の充血、喉頭部にチーズ様滲出物が認められ（写真1）、その他の臓器に著変はなかった。②細菌学的検査では主要臓器に有意菌は認められなかった。③ウイルス学的検査では気管からILTウイルスの遺伝子が検出された。気管乳剤を発育鶏卵へ接種したところ、漿尿膜上にILTに特徴的なポックの形成が認められた（写真2）。④病理組織学的検査では気管粘膜上皮内にILTに特徴的な合胞体及び核内封入体が確認された（写真3）。

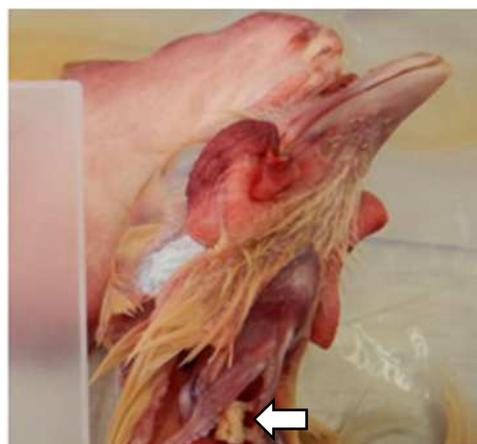


写真1 喉頭部のチーズ様滲出物

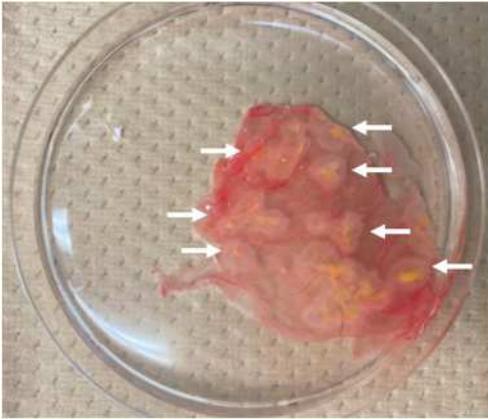


写真2 漿尿膜上のポック形成

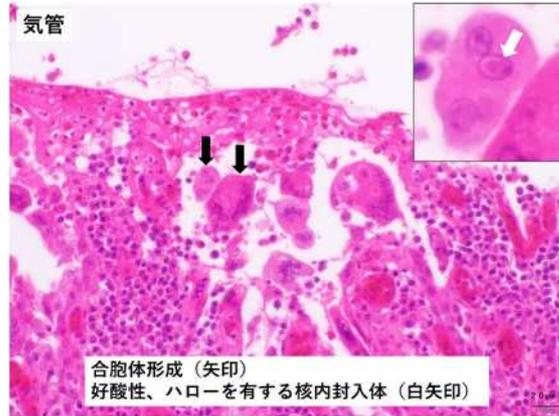


写真3 気管粘膜上皮における合胞体形成

【対応と考察】

以上の結果から ILT と診断した。

農場の衛生対策として、飼養衛生管理の再徹底、当該鶏舎周囲の消石灰散布による消毒及び当該鶏舎へ立入る者を限定する等の指導を行った。今回の事例は、死亡鶏が当該鶏群全体に散在しておらず、限局的であった(図2)ことから、一部の鶏でワクチンの効果が不十分だった可能性が考えられた。そのため、育成農場での適切なワクチン投与の徹底、及び抗体価の確認を指導した。

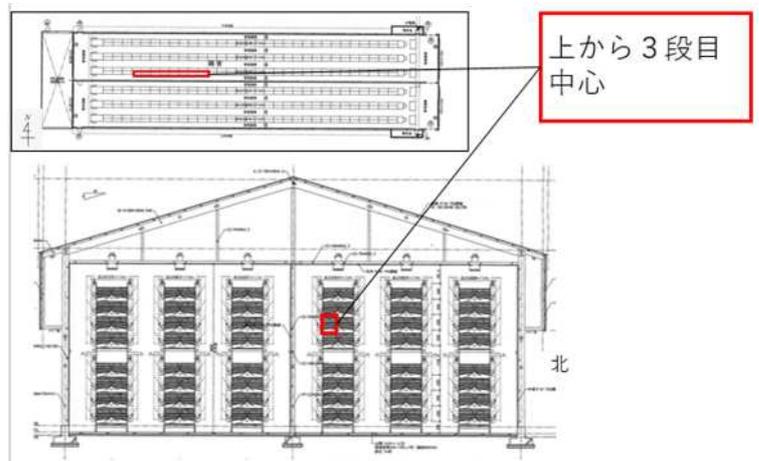


図2 死亡鶏が認められた箇所

ILT はヘルペスウイルスであることから潜伏感染による再発生が懸念されたが、現在まで当該鶏群において ILT を疑う症状は見られない。また、他鶏群でも ILT を疑う症状等は認められず、ワクチン接種及び飼養衛生管理の徹底により発生を抑えることができたと考えられる。

【出典】

- 1) 鶏病研究会報 (2010年8月, 46-2, 100-106)